空き店舗等状況証明書

神埼市長　あて

（物件所在地）

にある物件は、下記（　　）の条件を具備している店舗物件であることを証明いたします。

記

□ (1)空き店舗 過去に営業していた実績があり、おおむね１箇月以上営業が行われていない店舗であること。

チェック欄

□ (2)空き家 おおむね１箇月以上無人状態にある建物であって、改装等により店舗として活用するものであること。

□ (3)店舗兼住宅 過去に営業していた実績があり、おおむね１箇月以上営業が行われていない店舗であって、住宅部分と店舗部分が明確に区別でき、改装等により店舗として活用するものであること。

年　　　月　　　日

住所又は所在地

物件所有者

又は仲介業者　　　　　　　　　　　　　　　㊞